

## 持続した「楕円の構図」への関心 ～大牟田調査に至るまでの長い経緯～

今 村 都南雄

かつて三池炭鉱の中心都市であった大牟田市は、本年3月、市制施行100周年を迎えた。その大牟田市の都市自治体としての成り立ちを通観する中で、二つの事柄の重要性に気付かされた。一つは都市自治体の主体形成にかかわる事柄であり、具体的には与論島からの集団移住者とその子孫たちの、苦難に充ちた長期にわたる「市民化」のプロセスである。もう一つは、都市自治体にとって最も基幹的な上水道施設の整備・拡張事業の遅れにより、三池炭鉱専用水道（社水）と市営水道（市水）とが並存する状態が常態化し、その「水道一元化」問題の表面化から懸案の一応の「解決」まで、半世紀以上の年月を要したこと。

これらの二つの「難題」についての調査報告は、一昨年から昨年にかけて、『自治総研』誌上に4回にわたり分載した。「大牟田市のまちづくりにおける二つの難題～その歴史をふり返って～」(その1)～(その4)、2015年9月号(通巻第443号)、10月号(第444号)、2016年1月号(第447号)、7月号(第453号)がそれである<sup>(1)</sup>。

ところで、前稿(その1)の「はじめに」において私は、二つの「難題」を焦点化した論述をおこなうことについて、それが、「二つの焦点から描かれる楕円の構図による大牟田市政の把握を試みた」ものであるとした。だが、その「楕円の構図」そのものにかんしては、もっぱら他の研究分担者による予定された調査報告との関連に配慮して、短い付言をするにとどまり、ついにそれ以上の説明をする機会を得ることができないままに終わってしまった。

その後、昨年10月初め、立命館大学大阪いばらきキャンパスで2016年日本政治学会が開催されたのを機に、それに先立つ10年ほど、全国各地の自治体調査研究に取り組んできたグループの仲間と一緒に、同学会企画委員会企画による分科会において、それぞれの報告

---

(1) <http://www.jichisoken.jp/publication/monthly/monthly.html> 以下、「前稿」もしくは「報告論文(前稿)」と呼ぶ。

をおこなう幸運に恵まれた。学会当日の報告は時間の厳しい制約もあり、大牟田市政における「二つの難題」の歴史的展開については、それを概観するのに役立つ年表資料（本稿末尾参照）を配付するにとどめ、むしろその主題に取り組んだ当初の意図に立ち返って、それにかんする私の論述が「二つの焦点から描かれる楕円の構図による把握」の試みであったことに主眼を置いた説明をおこない<sup>(2)</sup>、報告者としての責めを果たすこととした。

このような経緯を踏まえてここでは、前稿の脱稿後ならびに日本政治学会の分科会報告後に寄せられたいくつかの問いかけを念頭におきつつ、3節に分けて論述してみたい。最初のⅠは、なぜ楕円図形や「楕円の構図」に関心を寄せたのか、という問いかけに対する応答である。次のⅡは、どうして大牟田に注目したのか、どのように共同調査で取り組んだのか、という問いかけへの応答が中心である。そしてⅢでは、大学の教育研究における「楕円の構図」適用のあらままと、大牟田調査でその適用を思い立った直接的なききつはどんなことであったか、という問いかけへの応答を心がけている。

## I 楕円図形への関心～過去の体験をたどって～

### (1) 中等教育での思わぬとまどい

手近な国語辞典類に採用されている初等幾何学の定義に従うならば、楕円とは「一平面上で、二つの定点（焦点）からの距離の和が一定であるような点の軌跡」である。この楕円図形について面白さを感じたのはいつごろであったかを思い返すと、やはり中学・高校時代の学校教育における体験まで遡らなければならない。

最初の記憶は楕円の作図法である。古い記憶をたどり返せば、概略、次のような手順になる。①画板の平面に適当な間隔で2本のピンを立てる。②2本のピンを底辺とする扁平な三角形をイメージして、その3辺の和よりもやや長い糸紐で輪を作る。③輪にした糸紐を2本のピンに引っ掛け、輪の内側に鉛筆を立てて、糸紐がたるまないように注意しながらゆっくりと一周する。これが最も簡便な楕円の作図法であって、画板を用意した記憶からすると、存外と小学校の上級年次のことだったのかもしれない。

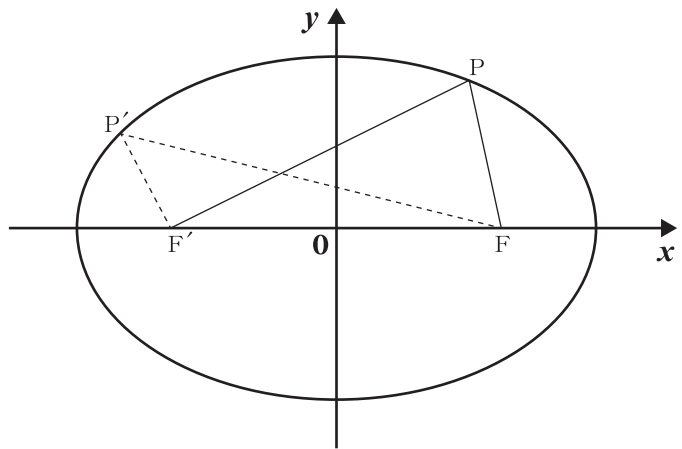
---

(2) 学会報告に先立ち提出を求められた報告概要論文（大牟田調査研究：二つの難題～その歴史をふりかえって～）の第Ⅲ節「『楕円の構図』の着想と『個別自治体の政治学』への適用」がそれに当たる。

次に記憶にあるのは、高校初年次あたりの数学（幾何）のクラスであったかと思う。一つの定点（中心）から等距離の点の軌跡である円の図形との違いに重点を置いた教師の作図と説明がそれで、これには思わぬとまどいを覚えさせられた。

なにしろざっと60年前のことでうろ覚えであるが、いきなり黒板に  $x$  軸と  $y$  軸が直角に交わる直交座標を描き、円の場合は、直交軸の交点（原点  $O$ ）を定点としてコンパスで一周するとまん丸の図形（正円）となることを示したあと、 $x$  軸を長軸、 $y$  軸を短軸として、原点  $O$  を横切る  $x$  軸上の左右に、原点から等間隔の二つの定点を設定し、その二つの定点からの距離の差が最大となる  $x$  軸上の左右2点を図形の軌跡が通るように（つまり、楕円の軌跡が二つの定点の外側を通るように）、横長で扁平形の楕円図形を描いてみせる方法であった。この説明になると楕円の定義も公式化され、二つの定点を  $(F, F')$ 、楕円の軌跡上の任意の2点を  $(P, P')$  として、 $FP + PF' = F'P' + P'F'$  となることが明らかにされる。

楕円図形を描く方法



教師の説明に耳を傾けながら黒板に描かれた円と楕円の図形を眺めているうちに、思わぬとまどいを覚えさせられることになった。直交座標の原点  $O$  を横切る左右の  $x$  軸上に設定された二つの定点（焦点）の間隔を徐々に短くして双方を近づけていくと、横長・扁平に描かれた楕円の図形が円の図形に近づいていく。そして、楕円の二つの定点が重なると、なんと楕円と円が同一化してしまうではないか。円と楕円の違いからスタートしたはずなのに、いったいこれはどういうことなのか。ざっと、こんなぐあいだったのだろう。

このとき経験したとまどいは、楕円の定義を思い起こせばたちどころに打開できたはずのものであるが、定義から出発してそれを公式化するだけで事足りるとすることに面白みを感じなかった私の性分によるものなのか、あるいは高校時代における県外

転居とそれに伴う転校、それに加えて、翌年における東京都心の病院での入院・開腹手術が重なったため、双曲線や放物線についてきちんと学ぶチャンスを失ったせいだろうか、しばらくの間、そのままになってしまった。

その後、さらに術後の通院生活が継続したこともあって、大学進学を1年遅らせざるをえなくなったのだが、高校卒業後に一家の生活拠点が東京近郊に移ってからの新しい環境に慣れるにしがたがって、次第に体調不調をかこつことも少なくなり、その快復過程での自学自習により、楕円についてもそれまでとは異なる理解のしかたができるようになった。すなわち、今となっては書名も分からない受験参考図書中の、立体図形を用いた「円錐曲線」にかんする解説に助けられて、円錐を横から切断した場合の切断面が円になるか楕円になるかは、もっぱら円錐の底面と平行な平面で切断するか否かによるのであって、その限りでいえば、円は楕円の特珠な場合であるとみなすこともできるのだと、やっとそのころになって、遅まきながらも、自分なりに納得することができたのである。

初等幾何学的な楕円図形への興味はここでひとまず途絶える。迷いながらの進路変更により、「私学文系学部」にふるい分けられる中央大学法学部への進学を決めたからである。

## (2) 内村鑑三・大平正芳の「楕円考」との出会い

中央大学の学部課程で法律学を専攻し、3年次から行政法ゼミに所属した私の行政学研究のスタートは、その当時日本で唯一の行政学専攻大学院だった国際基督教大学（ICU）の行政学研究科修士課程に進学してからである<sup>(3)</sup>。そのころ内村鑑三と大平正芳の「楕円考」に相次いで出会った。前後関係がはっきりしないのだが、ICU図書館に内村鑑三記念文庫が設けられたのは私の行政大学院進学直前のことであり、もう一方の大平正芳の著作を手にするようになったのはそれより後のことであるから、その順序に従えば、私にとって「内村鑑三先にありき」だったと思う。

内村鑑三の後半生において書き綴られた『聖書之研究』の終わり近く、「楕円形の話」と題する一篇が登場する<sup>(4)</sup>。楕円形に言及した箇所は他にもあるのだが、これ

---

(3) このことについて、拙稿「わたしの行政学研究」『季刊行政管理研究』No. 152（2015年12月）の冒頭部分で述べている。ただしそこでは次に述べる内村鑑三および大平正芳の「楕円考」に触れていない。

(4) 参照が容易なものとして、『内村鑑三全集』（第二版）第32巻、岩波書店、2001年、207-212頁。同書記載の初出は、『聖書之研究』351号、1929（昭和4）年10月10日である。

が一番まとまっている。冒頭の一節は次のようである。

「真理は円形に非ず楕円形である。一箇の中心の周囲に画かれるべき者に非ずして二箇の中心の周囲に画かれるべき者である。恰かも地球其他の遊星の軌道の如く、一個の太陽の周囲に運転するに係はず、中心は二箇ありて、其形は円形に非ずして楕円形である。有名なアインシュタインの説に依れば、宇宙其物が円体に非ずして楕円体であると云ふ。人は何事に由らず円満と称して円形を要求するが、天然は人の要求に依らずして楕円形を採るは不思議である。楕円形は普通に之をいびつと云ふ。曲つた円形である。決して美はしきものでない。然るに天然は人の理想に反してまる形よりもいびつ形を選ぶと云ふ。不思議ではない乎。」

他ならぬ聖書研究において「真理は円形に非ず楕円形である」と言い切り、「楕円形的の真理の裡に真理の深味と興味とがある」ことを説くところに一種の衝撃を覚えたのが最初である<sup>(5)</sup>。しかしそれからしばらくして、社会科学的な認識においても、そのことが妥当するのではないかという漠然とした感覚を持つようになったことを思い出す。

もう一方の大平正芳の「楕円考」はどうか。周知のように、彼はクリスチャンであった。大学入学前に郷里で洗礼を受け、内村鑑三やその門下にあった人びとの著作に親しんでおり、大学進学後も矢内原忠雄の聖書研究会とか賀川豊彦の聖書講義などを受講する機会を得ていたようである<sup>(6)</sup>。かつての私は、若き大平の「楕円考」について、そうした信仰上の歩みとの関連で、しごく単純に、彼が内村鑑三の「楕円形の話」を読んでいたことによるのではないかと想像していた。ところが後年、政治学分野での扱いはもっと広範な文脈で「楕円の哲学」として論じられるようになり<sup>(7)</sup>、後述するように、社会的にもその呼称が一般化して通用しているようにも見受けられるので、以後の論述ではそれにならうことにする。

(5) 前注の引用文中にない後者の文言の出所は、冒頭部分に続く次の一節の文中(208頁)である。

(6) 『大平正芳／私の履歴書』日本経済新聞社、1978年、21-25頁参照。

(7) 代表例として、香山健一「大平正芳の政治哲学」、公文俊平・香山健一・佐藤誠三郎監修『大平正芳 政治的遺産』(財)大平正芳記念財団、1994年、15-50頁。同書のCD版は、大平正芳記念財団のサイト「大平正芳全著作」に収載されている。

<http://www.ohira.or.jp/cd/book/index.html>

大平の広範な内容にわたる「楕円の哲学」にかんして私見を述べる用意はないが、巷間広く読まれたと思われる福永文夫『大平正芳 — 「戦後保守」とは何か』（中公新書）の第1章（青少年期 — 人間と思想の形成）でも簡単に触れられており、著者はそこにおいて、弱冠28歳の横浜税務署長として大平がおこなった訓示の一部を引用し、「それはのちに『楕円の哲学』と呼ばれる大平の人生哲学・政治哲学の最初の吐露であった」としている<sup>(8)</sup>。その引用箇所には省略もあるので、ここでは典拠とされた大平の代議士生活三周年記念の著作『素顔の代議士』から、省略箇所も復元して参考に供することにしよう<sup>(9)</sup>。

「行政には、楕円形のように二つの中心があって、その二つの中心が均衡を保ちつつ緊張した関係にある場合に、その行政は立派と言える。例えばその当時支那事変の勃発と共にすべり出した統制経済も、統制が一つの中心、他の中心は自由というもので、統制と自由とが緊張した均衡関係に在る場合に、はじめて統制はうまく行くのであって、その何れにも偏寄<sup>いず</sup>ってはいけない。税務の仕事もそうであって、一方の中心は課税高権であり、他方の中心は納税者である。権力万能の課税も、納税者に妥協しがちな課税も共にいけないので、何れにも傾かない中正の立場を貫く事が情理にかなった課税のやり方である。」

大平はこの一節に続けて、かつての自分をふり返って、「当時としては随分とませた事を言ったものだと思う」と回顧している。もしかすると、内村鑑三晩年の作品「楕円形の話」と比べて、さほど行政経験を積んでいない年齢でありながら、その年齢に似つかわしくない大人きどりの口調であったことを照れているのだろうか。しかしそのおかげで私は、「行政には、楕円形のように二つの中心があって、その二つの中心が均衡を保ちつつ緊張した関係にある場合に、その行政は立派と言える」という、見事な彼の「行政哲学」を知ることができたのだった。

それはともかく、内村鑑三の「楕円形の話」と大平正芳による「楕円の哲学」の着

---

(8) 福永文夫『大平正芳 — 「戦後保守」とは何か』中公新書、2008年、34—35頁参照。

(9) 大平正芳『素顔の代議士』20世紀社、1956年、9—10頁。本書は現在入手困難のようであるが、同書のCD版は、前掲の脚注(7)と同じく、大平正芳記念財団のサイト「大平正芳全著作」に収載されている。なお、大平が税務署長訓示をおこなったのは1938年正月のことであり、その時点での年齢は正確には27歳であるが、誕生日まで2ヵ月あまりであったので、他の複数の論者の例に従って28歳と表記した。

想に相次いで出会うことを通じて、私の楕円図形への関心が形を変えて再燃することになった。

### (3) 見逃せない「中心」と「焦点」の混同

上の内村鑑三と大平正芳からの二つの引用文を一読してすぐさま気づくのは、どちらも楕円の「中心」と「焦点」を混同していること、これである。すでに古い記憶をたどり返して述べたように、かねて楕円図形にかんして思わぬとまどい感を覚え、しばらく悩まされた体験からすると、この点だけは見逃せない。

その後の私は、折にふれてさまざまな「楕円考」を読み飛ばすようになったのだが、その中で大いに参考になったのが花田清輝の戦中期における文芸評論「楕円幻想 — ヴィヨン」であった。この際、あらためてそれを読み返してみよう<sup>(10)</sup>。

その冒頭、「円は完全な図形であり、それ故に、天体は円を描いて回転するというプラトンの教義に反し、最初の、惑星の軌道は楕円を描くと予言したのは、デンマークの天文学者ティコ・ブラーエであったが……」の一文を読んだだけで、これは面白いと感じとった当時の感覚がよみがえる。「それはかれが、スコラ哲学風の思弁と手をきり、単に実証的であり、科学的であったためではなかった。プラトンの円とおなじく、ティコの楕円もまた、やはり、それがみいだされたのは、頭上にひろがる望遠レンズのなかの宇宙においてではなく、眼にはみえない、頭のなかの宇宙においてであった。それにも拘らず、特にティコが、円を排し、楕円をとりあげたのは、かれの眺めいった、その宇宙に、二つの焦点があったためであった。……転形期に生きたかれの心のなかでは、中世と近世とが、歴然と、二つの焦点としての役割をはたしており、空前の精密さをもって観測にしたがい、後にケプラーによって感謝されるほどの業績をのこしたかれは、また同時に、熱心な占星術の支持者でもあった。」<sup>(11)</sup>

評論の副題にある人名は太宰治の短編『ヴィヨンの妻』のタイトルに使われていることで多くの人知っている、15世紀フランスの詩人フランソワ・ヴィヨンのこと。なんでも、「ティコ・ブラーエは、はじめて天界において楕円をみいだしたが、下界

---

(10) 池内紀編『花田清輝 — 楕円幻想』日本幻想文学集成29、図書刊行会、1994年、48—57頁。「楕円幻想」の初出は1943（昭和18）年10月の『文化組織』であるが、終戦後まもない1946（昭和21）年10月発刊の花田清輝『復興期の精神』に収録された。現在同書は、講談社文芸文庫に収められている。

(11) 前掲の池内編、48—49頁。

における楕円の最初の発見者は、「フランソワ・ヴィヨン」だったという<sup>(12)</sup>。花田における主テーマは副題にあるヴィヨンのことであろうが、あまりそのことにとらわれてしまうと、彼の作品はつまらないものになってしまう。

花田の「楕円幻想」を一読してことのほか私の印象に残ったのは、おそらく次の部分ではないかと思う。すなわち、20世紀初頭の日本において話題を呼んだという二葉亭四迷『其面影』の最後の場面での主人公の述懐——「成程僕には昔から何だか中心点が二つあって、始終その二点の間を彷徨しているような気がしたです。だから事に当たって何時も狐疑逡巡する、決着した所がない。」——を引いて、「私の歯痒くてたまらないことは、おそらく右の主人公が、初歩の幾何学すら知らないためであろうが」との推測のもとに、主人公がそうした「狐疑逡巡」や「決着した所がない」さまになる最大の原因は、「二つの焦点を、二つの中心として、とらえているということ」、そこにあるのだと花田が断言し、以下のようにたたみかけている部分がそれに当たる<sup>(13)</sup>。「何故に、決然と、その各々の点にピンを突き刺さないのでしょうか。何故にそれらのピンに、一個の木綿の糸の輪をかけないのであるか。何故に鉛筆で、その糸の輪をつよく引きながら、ぐるりと回転させないのであるか。つまりところ、何故に楕円を描かないのでしょうか」と。

しかし、これだけであれば、断るまでもなく、楕円の簡易な作図法をなぞってみせたにすぎない。それだけのことであるならば、まるで、楕円の形式的な定義をもって事足りるとするのと変わらないではないか。

まさしくそのとおりであり、花田はどこから採ったのか、片仮名まじりの楕円の定義を掲げ、そこにとどまるわけにはいかないことにつき、「我々は、在るときには、楕円を点の軌跡とみ、在るときには、円錐と平面との交線と考え、また在るときには、円の正射影としてとらえ、無数の観点に立つことによって、完膚なきまでに、楕円にみいだされる無数の性格を探求すべきであった。惑星の歩く道は楕円だが、檻のなかの猛獣の歩く道も楕円であり、今日、我々の歩く道もまた、楕円であった」と集約する<sup>(14)</sup>。そしてさらに、「いうまでもなく楕円は、焦点の位置次第で、無限に円に近づくこともできれば、直線に近づくこともできようが……」で始まる次の段落で、作

---

(12) 同上、52頁。

(13) 同上、50頁。なお、二葉亭四迷『其面影』における主人公の述懐も同書によっているが、漢字表記が原典とは一部異なっている。

(14) 同上、51頁。



品の冒頭における円と楕円との対比的な設定に立ち返るかのよう、いつまでも「円の亡霊」に取り憑かれていては駄目だということから、「焦点こそ二つあるが、楕円は、円とおなじく、一つの中心と、明確な輪郭をもつ堂々たる図形であり、円は、むしろ、楕円のなかのきわめて特殊のばあい——すなわち、その短径と長径とがひとしいばあいにすぎず、楕円のほうが、円よりも、はるかに一般的な存在であるといえる。ギリシア人は単純な調和を愛したから、円をうつくしいと感じたでもあろうが、矛盾しているにも拘らず調和している、楕円の複雑な調和のほうが、我々にとっては、いっそう、うつくしい筈ではなかろうか」と言っている<sup>(15)</sup>。

どうだろうか。ちなみに、内村鑑三「楕円形の話」の初出は1929年10月、若き大平正芳による税務署長訓話がその8年数ヶ月後の1938年1月、そして花田清輝「楕円幻想」の雑誌掲載は1943年10月のこと。通算してみると、これらはわずか14年間における出来事である。あるいはそのころが花田清輝のいう「転形期」だったせいであろうか。

## II 大牟田調査への取り組み

### (1) 私にとっての大牟田

冒頭に記したとおり、私にとっての大牟田は「三池炭鉱の中心都市」としての大牟田であった。もう少し補足して表現すると、「あの三池争議がくり上げられた三池炭鉱のまち」というものであった。

先に高校時代における入院・開腹手術のことに触れた。それが高校3年次の初秋から晩秋にかけてのこと。ちょうどそのころ三池争議が始まった。昭和から平成初めにかけての時代をふり返るのにすこぶる簡便な『年表 昭和・平成史 1926—2011』（岩波ブックレット）の1959（昭和34）年のページを開いてみると、「8.29 三井鉱山、労組に4580人整理の第2次案を提示. 10.13 三鉱連反復スト闘争に突入. 12.11 会社指名解雇通告（三池争議始まる）」とある。また、同ページの終わり近くには「11.27 安保改定阻止第8次統一行動. 国会請願のデモ隊2万人、国会構内に入る」

---

(15) 同上、52頁。

と記載されている<sup>(16)</sup>。

このときの三池争議も安保闘争も、翌1960（昭和35）年がピークである。年が明けてから大学入試に向かう友人たちを横目に、私はとにかく高校卒業に必要な出席日数かせぎの登校をしなければならなかった。三池では新年早々、炭鉱のロックアウトにより全山無期限スト突入となったが、3月末の就労再開で第1・第2組合が激突し、ついに死者が出た。

生活拠点を東京近郊に移して都心病院への通院が再開されてからは、朝の電車で乗り合わせる大学生たちの緊張した顔つきがやはり気になった。国会の本会議開会のために500人もの警官が議場に導入され、自民党による新安保条約の衆議院単独可決があった5月下旬からの1ヵ月間は、朝から深夜までテレビの前にくぎ付けだったように思う。そして、6月半ば、国会突入学生と機動隊との衝突では東大女子学生の死亡事故が起きた。

そういえば、通院のインターバルがいつごろから長くなったのか、そのことはまったく覚えていないにもかかわらず、いつ、どこで接したのか、国会議事堂構内で死んだ女子学生を悼んで、三池炭鉱労働者が黒旗を掲げて大牟田市中を行進するシーンを映したモノクロのフィルムの映像が、なぜか脳裏に焼きついている。おそらくは、遠く離れた地点での、時を同じくして引き起こされた性格の異なる双方の大騒動が、それぞれの闘争において犠牲者を出した側に立ってみれば共通しあっていることに気づかされ、そのことをどのように受けとめてたらよいのか、一種の幻惑観を覚えたのであろう。

ともかくそれからというもの、新聞紙面や月刊誌等で「三池炭鉱」や「大牟田」の活字を見るたびに関心をそそられるようになった。たとえば、東京オリンピック前年の11月9日、「魔の土曜日」に発生した「三池炭鉱（三川坑）炭じん爆発事故」（死者458人）と東海道線鶴見—新子安間での列車脱線多重衝突事故（死者161人）などは、今もって忘れられない。とりわけ前者の炭じん爆発事故については、爆発による死者の多さに驚かされるとともに、それよりはるかに多いCO中毒症患者の悲惨な状況が後に明らかにされるたびに、持って行き場のない切ない怒りめいた感覚を覚えさせられた。

---

(16) 中村政則・森武磨編『年表 昭和・平成史 1926—2011』岩波ブックレットNo. 844、2012年、38頁。以下の記述では、『近代日本総合年表』（第三版）岩波書店、1991年、神田文人・小林秀夫編『昭和・平成 現代史年表（増補版）』小学館、2009年等も参照。

また、大争議終結から5年目、炭じん爆発事故から2年目には、それとはまったく異なる驚きがあった。夏の高校野球大会で甲子園初出場の三池工業高校が優勝を果たしたときのことがそれである。その際には三池工業高校の「にわかファン」になって快挙を喜び、それに大牟田市民の熱狂ぶりが報道されたことを想起して、それから数十年隔てた大牟田調査報告執筆に先がけた準備段階でもなお、その快挙による市民の興奮ぶりをもってその後の「大牟田市政再生」に向けた一齣として位置づけられないものかと、浅はかにも考えたことがあるくらいである。

もっと専門的な事案では、ずっと後年のことではあるが、「大牟田市電気税訴訟」のことなどが思い浮かぶ。大牟田市は市税条例により電気ガス税を課していたが、一定の用途に供される電気・ガスの消費に対しては、地方税法で非課税措置が認められていた。工業都市である市にとってみれば、特定企業に認められた電気税の非課税措置による歳入損失は多額に上る。そこで市は、その地方税法上の措置が地方公共団体の自主的な課税権を保障した憲法92条に違反し、特定企業に税を免除する点で憲法14条の平等原則にも違反するものであり無効であるとして、国に対し国家賠償法による損害賠償を求めたのである。市による訴訟提起は1975（昭和50）年、それに対する福岡地裁の第一審判決は5年後であり、市は控訴を決めたが棄却となった。

この事案にかんして、訴訟提起からまもなく公刊された鹿児島大学教授の「資料」コピー<sup>(17)</sup>を片手に、他大学の大学院生が私の研究室を訪れ、彼から所見を求められたのがきっかけである。アメリカ留学から帰国して数年後、2回目の開腹手術を受けた前後のことであったと思う。そのためにあまり丁寧な対応ができず、憲法92条に定められた「地方自治の本旨」の含意を問い直すチャンスとなるし、政治学的には、とかく「企業城下町」の一つとして片付けられがちな大牟田市の事案としても大いに意味がある、といった程度のことしか言わなかったと記憶している。事後的に詫びようにも連絡がつかず、文字どおりの「後悔先に立たず」に終わってしまった。

## (2) 共同研究としての取り組み

大牟田調査への取り組みを述べるうえで欠かせないのは、それが共同研究による取り組みであり、しかもそれが全国各地にグループで出かける共同調査研究だったこと

---

(17) 萩野芳夫「【資料】地方税法の非課税措置と地方自治 — 大牟田訴訟について —」『鹿児島大学法学論集』第11巻1号（1975年12月）。同資料は、市長からの依頼を受けて回答した「電気税の非課税措置に関する意見」が大半を占める。

である。

一人ひとりが所属大学の個人研究室や自宅の部屋に閉じこもった単独研究ではない、複数の研究者によっておこなわれる共同研究の重要性については、歳を重ねるにつれ、折にふれ痛感させられた。あるいはこれも大学受験期に経験した入院・開腹手術のせいもあってのことか、若いころの自分がとかく単独研究に傾斜しがちだったことに起因しているのかもしれない。だが、大学に職を得てからの自分は、他大学の研究者たちとの交流を通じて育てられたところが大きいように思う。

そうした自覚もあって、還暦を過ぎてからは、学会の周年行事で組まれたシンポジウムなどで共同研究の重要性にくり返し触れるようになり、それを持論とするようになった。2010年5月に開催された日本行政学会創立60周年記念シンポジウム「高度成長・バブル経済と行政学、そして今後に向けて」での報告もその一つである。シンポジウムからかなり月日が経って学会年報委員会に寄せた拙文では、「先ほど行政管理研究センターでのいくつかのプロジェクトに触れる機会があったが、地方自治研究との関連では地方自治総合研究所にたいへん世話になっている。大学ではほとんど充実した共同研究に取り組めなくなっているの、こうした研究所を舞台とした共同研究の蓄積が非常に重要になっていると思う。現在、数人の仲間と科研費（基盤研究B）の調査研究プロジェクト「地方自治研究のパラダイム転換」に従事しているが、これも自治総研での共同研究の延長線で生まれたものである。研究よりも教育、あるいは教育産業の雑務に多くのエネルギーと時間を割かなければならない大学の現状を考えると、研究者仲間が共同して取り組める機会とそのための場をどのようにして創り出していくことができるか、そのことが学会としても大事な課題になってくるのではあるまいか」と述べている<sup>(18)</sup>。

大牟田調査は、この引用文中にある文科省科研費（基盤研究B）の調査研究プロジェクト「地方自治研究のパラダイム転換」（2009—11年度）に引き続き、幸運にも同じ文科省科研費（基盤研究B）で採択された「公共サービス供給編制の多様性と自治のダイナミクスに関する研究」（2012—14年度）によって取り組まれた現地調査の一つであった。また、それらは間違いなく「自治総研での共同研究の延長線で生まれたもの」であって、それが証拠に、研究所の事業計画に基づく研究プロジェクト「ま

---

(18) 拙稿「日本行政学会と私の行政学研究 — 60周年記念シンポジウムに寄せて —」『行政研究のネクスト・ステージ』〔年報行政研究46〕ぎょうせい、2011年5月、35—36頁。

ちづくり検証研究会」（2006—08年度）とメンバーが同一である。当初の顔ぶれは、チームの代表を務めた私のほか、金井利之（東京大学）、佐藤学（沖縄国際大学）、光本（中村）伸江（福岡県立大学）、嶋田暁文（九州大学）、原田晃樹（立教大学）の6人であったが、これらのうち上記の自治総研研究会設置を発案した当事者である光本（旧姓）は、2013年度末の福岡県立大学退職に伴い、それ以降の科研費調査研究のメンバーからは外れることになった<sup>(19)</sup>。

科研費補助金の継続採択は減多にない幸運であるが、その一方で6人のメンバーから光本が外れざるをえなくなったことは、チームにとって少なからぬ痛手となった。それというのも、光本の博士学位取得論文『自治と依存』（2007年）<sup>(20)</sup>は、その表題にある「自治と依存」の関係を排他的・対極的なものとしてとらえるのではなく、「自治的依存」のキーワードに表現される自治体運営（自治的資源管理）の可能性にこそ着目すべきことを提起した業績であり、第2期の科研費プロジェクトにおいてさらなる展開を見せてくれることをひそかに期待していたからである。

気心の知れた仲間との、それも現地に出向いておこなう共同調査ほど楽しいものはないが、調査それ自体はけっして気楽ではない。ちょうど上記の第2期科研費プロジェクトの初回現地調査に触れた短文の記録（月刊『自治総研』コラム）があるので、参考のためにその一部を引いておくことにしよう。

ヒアリングをする場合は誰かがパソコンで記録するのが通例であるが、このときはどうだったか、記憶が薄らいでいる。「新しい科研費プロジェクトになっても、それまでのプロジェクトとの関係もあるから、すっぱりと切り替えることは難しい。昨年夏には従前の調査研究の一環である大瀬村調査で現地に出かける必要があり、新しいプロジェクトへの共同の取り組みは、10月初旬になって、日本政治学会が九州大学伊都キャンパスで開催されたのを機に設定された大牟田市訪問が最初である。とって

---

(19) 大牟田調査に至るこれらの経緯は、拙稿「大牟田市のまちづくりにおける二つの難題～その歴史をふり返って～（その1）」『自治総研』2015年9月号、2頁本文および脚注(1)で述べている。なお、自治総研プロジェクトの「まちづくり検証研究会」の期間について、そこでは2005年開始になっているが、それは所内の準備期間を含めたためであることをお断りする。

(20) 光本伸江『自治と依存 — 湯布院町と田川市の自治運営のレジーム —』自治総研叢書23、敬文堂、2007年。本書のほか、金井利之氏の協力を得て夕張市の財政破綻を分析した金井・光本の共著論文「夕張市政の体制転換過程における構想」と「夕張市政の体制転換と公共サービス編制の変容」を収録した、光本編著『自治の重さ — 夕張市政の検証 —』自治総研叢書29、敬文堂、2011年が刊行されている。

も、三池炭坑の廃坑跡などの主要施設見学から開始したのではない。6人中の4人が10時きっかりに市役所を訪れ、企画総務部総合政策課、保健福祉部生活衛生課、同長寿社会推進課、地域包括支援センターなどのヒアリングをおこなうことからのスタートで、あらかじめ先方に伝えてあった詳細な質問事項について、順次説明していただく方式である。一段落したあとには、市が企画・制作協力した映画「三池 — 終わらない炭鉱の物語」（熊谷博子監督）に深くかかわった中心人物（退職者の会事務局長）に話をうかがい、さらに場所を移して、市職員労組、自治労福岡県本部関係者等との懇親会を持つなど、午前から夜まで、びっしり詰まった過密スケジュールであった。<sup>(21)</sup> ついでながら、そこでも「大学でも他の研究機関でも、共同研究が組めないようになってしまったらおしまいである」と述べている。

### (3) 収集資料：小学校社会科副読本から映画DVDまで

共同研究がスタートすると、チーム全体の調査研究の狙いをどのように定め、力点をどこに置くかということの確認とともに、複数の調査候補地の優先順位や各地域を対象とする調査研究の役割分担を決めなければならない。既述したように、大牟田調査は「公共サービス供給編制の多様性と自治のダイナミクスに関する研究」の一環を成しているが、大牟田以外にも、地域再生政策との関連でクローズアップされていた島根県の隠岐の島海士町が有力な現地調査候補地に挙がっていた。先に引用した私の短文記録では従前からの秋田県大潟村調査のことに触れられているが<sup>(22)</sup>、その後の第1期の科研費プロジェクトとの関係では沖縄県名護市調査を継続する必要もあった。

大牟田市での初回ヒアリングにあるように、合同でヒアリングをすとなれば、あらかじめ相手側の部課名はもとより質問項目も確定しておかなければならない。そのためにはあれこれの参考文献・資料を入手し、質問項目も絞り込んで、なぜそれを質問するのか一通り説明できるようにしておく必要がある。また、次の質問とのつながりも配慮しなければ、応答も脈絡がつかないものになってしまう。相手側の応答がどうなるかは、多分に質問次第というところがあるからである。

---

(21) 拙稿「共同調査研究の積み重ね」『自治総研』2013年2月号（巻頭コラム）。

(22) 大潟村調査については、拙稿「むらづくりの実験 — 大潟村の形成と展開 —」（上・下）『自治総研』2008年4月号、5月号に加えて、嶋田暁文・今村都南雄・金井利之の共編著『ゼロからの自治 — 大潟村の軌跡と村長・宮田正暲』（自治に人ありNo.4）自治総研ブックレット14、公人社、2012年参照。

合同でおこなうヒアリングのための共通資料とは別に、各自それぞれの関心に応じて個人的に購入したり収集したりする文献や資料が加わる。それは自ずと各自の個性を反映したものとなる。本格的な自治体調査の開始に先立って、私がきまって手配するのが、小学校3・4年次の社会科の授業で使われる、当該自治体を表題にした副読本である。大牟田市ではかなり一般的に見られる様式の『わたしたちの大牟田』（2012・13年）であった。たいていは城内各小学校の社会科担当教員と教育委員会担当職員との合作であり、その出来栄は自治体によって相当に異なっている。

中・小の義務教育課程を通じて、生徒たちの居住する自治体について学ぶテキストはこれ以外に見当たらない。公立高校なら都道府県単位になるのだろうが、十数年前に茨城県で同様なものを見たことが一度あるだけである。大学ともなれば「地方自治」や「地域社会」などの授業科目がカリキュラムに登場することになるが、その際に用いられるテキストとなると一挙に学術的・専門的なものになってしまう。また、基礎自治体レベルでは、市区町村の自治体行政の概要を住民に知らせる冊子が編集され、各世帯に配布されたりするけれども、ほとんどが行政ガイド的な情報提供にとどまっている。したがって、議会のことなどまったく度外視したものがほとんどで、行政以外の公共サービスの扱い方にもバラツキがある。

上掲の『わたしたちの大牟田』の章立てを紹介すると、「学習のすすめ方」から始まり、本編は「1.わたしたちのまちのようす」「2.わたしたちの市のようす」「3.わたしたちのくらし」「4.まちではたらく人たち」「5.むかしのくらし」「6.住みよいくらし」「7.安全なくらし」「8.くらしのうつりかわり」「9.わたしたちの福岡県」の全9章、約200頁から成っている。小学校3・4年向けだからやたらと平仮名が多く、7章に登場する「けいさつ」も平仮名であり、消防にはルビがふってある。有明海や三池港も初出はルビ付きだが、市名、県名はさすがに漢字のまま。表紙の裏面には大牟田市民憲章（1982年制定）が、また目次の前頁には「三池の石炭を発見したでんせつのえ」として旧稲荷村<sup>とうか</sup>の農夫、伝治左衛門（でんじざえもん）が三池稲荷山で「燃える石」を発見したことを伝える鮮明な絵が載っている。さらに巻末資料には明治以来のいわゆる廃置分合の一覧が載っており、これには旧来の町村の読み方まで記されているので、それだけでも大助かりである。

大牟田市が「三池炭鉱の中心都市」であり、「企業城下町」の一つであったことについてはすでに触れた。本稿の冒頭で記したように、大牟田市の都市自治体としての成り立ちを通観する中でその重要性に気付かされた二つの事柄を焦点化することに

なったのだが、1世紀を超える歴史をたどるとなれば、それを論述するにあたっては多くの文献・資料を参照することになる。脚注に挙げなかったものも少なくない。それらのうち前記の初回ヒアリングの直後、私の元に届いた映画のDVDのことを述べておきたい。

それはただの映画ではない。先の短文記録に「市が企画・制作協力した映画」として登場する、熊谷博子監督作品のドキュメンタリー「三池 — 終わらない炭鉱<sup>やま</sup>の物語」であった<sup>(23)</sup>。そのドキュメンタリー映画のことは、熊谷監督による渾身の書き下ろし、『むかし原発 いま炭鉱 — 炭都 [三池] から日本を掘る』<sup>(24)</sup>でじっくり知っていた。だからこそ、市側の企画段階における中心人物に話を伺う段取りが組まれたのだった。映画の一般公開は2006年、夕張市財政破綻の年である。熊谷によれば、「これをつくるのに七年かかったが、実はこの本を書くにも五年かかってしまった」という<sup>(25)</sup>。その出版は東日本大震災の1年後、私たちの科研費第2期プロジェクトがスタートした年の3月末のことである。

DVDは私の購入によるものではない。仲間の一人からの誕生日プレゼントであった。それを手にして一つの決心をした。大牟田調査の第1焦点、すなわち与論島出身者たちの苦難に充ちた長期にわたる「市民化」のプロセスにかんする論述が終わるまではまではそれを観ないと。そのために実際に観たのは、ほぼ3年後のことである。唯一ひそかに期待していた既述のシーン、国会議事堂構内で死んだ女子学生（樺美智子さん）を悼んで三池炭鉱労働者が黒旗を掲げて大牟田市中を行進するモノクロの映像は、残念ながら見当たらなかった。しかし、調査報告原稿で触れた与洲奥都城会（現同地区与論会）の第2代会長西脇仲川氏や三川坑の炭じん爆発事故によるCO中毒患者訴訟の独自行動で知られる松尾蕙紅<sup>けいこう</sup>さん（松尾修氏夫人）の風貌と語り口を知ることができた。また、与論島出身者の新港社宅に隣接した俘虜収容所で苦難を強いられたアメリカ軍捕虜で、その邦訳書の原著者本人（レスター・テニー氏）が、がっしりした体躯で登場したのにはびっくりさせられた。

DVDを観ることでまったく新しい知見が得られたということではない。だが、炭

---

(23) 映画の製作はオフィス熊谷、2005年、配給は㈱シグロ、2008年。企画は大牟田市、大牟田石炭産業科学館と記されている。英語タイトルは“Echoes from the Miike Mine”。2006年度日本ジャーナリスト会議特別賞、同年度日本映画復興賞奨励賞を受賞。

(24) 熊谷博子『むかし原発 いま炭鉱 — 炭都 [三池] から日本を掘る』中央公論新社、2012年。

(25) 同上、6頁。



鉦が残したのは「負の遺産」にすぎなかったのか、そもそも「負の遺産」とは何なのか、その問いにこだわり、執着した熊谷監督の『むかし原発 いま炭鉦』をあらためて読み直して、それにしても自分はずまらない決心をしたものだと、悔いることしきりであった。とりわけ、エピローグの前に配置されたCHAPTER「負の遺産を富の遺産に」を読み返しながらか、痛切にそのように感じさせられたのだった。

### Ⅲ 「楕円的構図」の意識的適用

#### (1) 先行した教育面での適用

過去の体験をたどって、楕円図形への関心を述べたところから察しられるように、さまざまな「楕円考」に対する関心はかなり古くからあった。楕円図形そのものよりも、「楕円的構図」による物事の把握、とらえ方ということでは、やはり大学院修士課程で学んだ時期に内村鑑三と大平正芳の「楕円考」に出会ったことが大きかった。

いずれを重視したかは、その時々「状況の要請」次第である。これまで自分の研究論文等で彼らの「楕円考」を参照文献に挙げたことは絶えてなかったのだが、ふり返ってみると、大学教育面においてはひところまで、特に3・4年次の専門ゼミなどで口頭説明するケースが多かったように思う。

その場合、どちらかといえば、まずは内村鑑三の「楕円形の話」を念頭におき、それを自己流に「いびつの美学」とか「いびつの哲学」と称して、物事を把握するには、対象の「いびつさ」をとらえるのが肝要であり、それをどのように表現できるか、そのことに留意してほしいと注文をつけるのが常であった。また、大平正芳の税務署長訓示は、物事を一つの焦点から一面的にとらえるのではなく、それと対比的なもう一つの焦点との関係において複合的にとらえかえすことの重要性を強調するのに有効であった。その際に私がしばしば口にしたのは、「〈と〉で結ぶ関係がヒントになる」という常套句であり、たとえば「市民参加」をテーマにする場合にも、市民の「参加」と並列・比較しうるのはどんな事象なのか、それをどのような概念を用いて集約的に表現するのがよいのか、そのことを見定めるのが肝心だと付け加えたりした。

しかし、なかなかうまくはいかない。内村鑑三や大平正芳による前掲文献の一節を読み上げながら、二人のいう「中心」とは「焦点」のことであって……と、二つの焦点設定からそれを一つの構図にまとめ上げる「楕円的構図」の効用をひとくさりする

のだが、またぞろ楕円図形にかんする初等幾何学的な説明をくり返すわけにもいかず、さりとして花田清輝流の文芸評論を物知り顔で紹介することなどではしない。

いつであったか、自分の体験に即して語るしかない、教壇に立つ身になってまもないころ『都市問題』に寄せた拙稿「審議会と『市民参加』」を素材にして<sup>(26)</sup>、学生たちの自由な討議を促してみたことがある。その拙稿は、かつて内村鑑三と大平正芳の「楕円考」に出会った直後に取り組んだ修士論文「審議会制度の構造と機能——公共政策と行政——」（1967年）の一部を、それから5年余を経て再論した作品であり、そのために期せずして、私なりに苦闘した「楕円の構図」による把握の具体例となっている。ただし、そのことには一言も触れていない。

最初に取り上げたのは、佐藤政権終盤の「三角大福戦争」を横目に、新聞社説で「主権在民の民主主義のルール」違反を指摘された運輸審議会の事例である。拙稿はそこから始めて、審議会制度の理念、審議会制度の「生理」にかんする一通りの考察を経て、最後に「理念の蘇生を期待して」と題した小節で結んでいる。あらためて読み返すと気恥ずかしくなるが、その「理念を蘇生できることのできる力の源泉は、どこに求めたらよいのであろうか」と最後に問いかけ、おそらく修士論文の読み直しを通じてそうしたのであろう、J. S. ミルやH. ラスキの言説を引いたあと、最後の最後には、前年出版されたばかりだった松下圭一編『市民参加』の中での松下自身の市民運動にかんする一節を引き<sup>(27)</sup>、それが「いわれるように、『圧力活動のワクを突破した……開放的な公共性の形成を追求しようとしている』ものであるならば、それこそまさしく、審議会制度に託された理念を蘇生させる力の源泉でもあるにちがいない」としている。拙稿を読んでくれた自治体職員の証言によると、それ以来、私は「市民主義者」ないし「市民運動派」のレッテルを貼られるようになったらしい。

ところで、その拙稿でくり返しているのは、「市民参加」の理念を標榜する審議会制度が、まぎれもなく「統治の手段」であるという、ある意味では自明なことにすぎない。審議会は「本来公務員の地位をもたない私人にたいして、行政の遂行に能動的

---

(26) 拙稿「審議会と『市民参加』」『都市問題』第63巻11号（1972年11月号）、38—52頁。これに一部の削除と部分的な修文を施し、表題を「審議会制度の理念と生理」に変更して拙著『行政の理法』三嶺書房、1988年に収録してある。

(27) 松下圭一「市民参加とその歴史的可能性」松下編『市民参加』東洋経済新報社、1971年、207頁。

な役割を公的に演じさせる」意味での「市民参加」の制度であればこそ<sup>(28)</sup>、統治組織の「生理」に根ざした「統治の手段」としての効用をもつのであり、通常であれば、それ以上のものでも、それ以下のものでもないはずである。

しかしながら、新聞紙面で報道される実際の審議会の模様は、あまりにも大きくその想定とは違っている。拙稿の最初に取り上げた運輸審議会にしても、以前から政府による事前決定や審議会審議を置き去りにした運用が横行し、「トンネル審議会」呼ばわりされてきた。米価審議会における米価決定でも、あらかじめ政府が出した結論に合わせて米価の算定方式を操作するパターンがくり返されていた。いずれにせよ、審議会の委員が「能動的な役割」を演ずるようなシーンは滅多に報じられることがない。ところがその一方で、拙稿の執筆時点で私は、当時の「革新自治体」を代表する東京都の本庁舎建設審議会に専門員の一人としてかかわりはじめており、地方政府レベルでは国政レベルと相当に異なる可能性が残されていることに気付かされた。

そこで拙稿では、数年前に書き上げた修士論文をベースにしながらも、国政レベルで多くの審議会が冒されている病患が、新聞社説で批判されるような「主権在民の民主主義のルール」違反にあるのではなく、むしろもっと現代的な、行政対象の同意形成と専門的知識の動員という統治組織の「生理」に根ざした、「統治の手段」としての本来的機能にいたく鈍感であることに潜在しているのではないかとの見立てに基づいた論述をおこなうことになった。行政学でことのほか有名な「行政責任論争」におけるC. J. フリードリヒの主張に即していえば、「責任ある行政官は、技術的知識と民衆の感情という二つの有力な要素に敏感でなければならない」はずなのに、なぜか今もって、そうってはいない。官僚制で重視される専門的知識とて、せいぜいのところ「執務知識」にすぎないし、まして後者の「民衆の感情」への応答となると、民衆からの距離が大きくなるにつれて、ほとんど無頓着になってしまいがちとなる。そのことにもっと注意を払わなければならない。30代に入ったばかりの私は、おそらくそのように考えたのであろう。

ともかく、一方において、審議会制度がまぎれもなく「統治の手段」であることを強調すればするほど、他方においては、それが「市民参加」の制度であることの現代的意義を問い返さなければならなくなる。かくして、現代的な「統治」と「参加」と

---

(28) 市民参加制度の定義は、中村陽一「行政過程における『市民参加』(一)」『国家学会雑誌』第78巻3・4号、95頁にならった。

を焦点化した「楕円の構図」による把握を私なりに試み、その一応の成果である拙稿を素材にして学生たちの自由な討議を喚起しようとしたのであった。そのときの学生たちの反応がどうであったかは覚えていない。一回限りであったことを思い起こすと、期待どおりではなかったのではないかと思われる。

ついでながら、審議会制度にかんしては、ここで取り上げた拙稿のほか、その「インテリジェンス機能」を中心に論じたものがあり、また、これは審議会制度にかんするものではないが、地方自治体における行政手続法制の整備を「住民参加」の手續に連結させようという、野心的な課題設定のもとに設置された研究会報告書の中で、「参加の制度化」について論じたこともある<sup>(29)</sup>。それらを40代後半に取りまとめた拙著『行政の理法』に収録するに際して、そのパートの表題をより端的に「参加による統治」としたところ、後年になって複数の後輩研究者から「目から鱗」との評価を頂戴した。

## (2) 思いがけない大平首相「楕円の哲学」再考

先述のように、二つの焦点設定からそれを一つの構図にまとめ上げる「楕円の構図」の効用をひとくさりするのが、かつての自分だったのだが、「我流のガバナンスの行政学」へと向かい始めた1990年あたりを境に、それも止めてしまったように思う<sup>(30)</sup>。対象の「いびつさ」をとらえること、そして「〈と〉で結ぶ関係」に注目することなどの口癖はその後にも継続したけれども、そのことをことさら二つの焦点から成る「楕円の構図」に結びつけて説明する努力をしなくなった。あるいは、大学の新学部（総合政策学部）設立で「政策と文化のドッキング」に四苦八苦したことが一つの原因だったのかもしれない。

だが皮肉なことに、新学部づくりの苦勞が一段落してまもなく、大平の「楕円の哲学」にかんする政治学分野での本格的な論考に接し、それとの格闘を余儀なくされた。ほぼひと夏を費やしたはずであるのに、その痕跡はなぜか、私の机上のパソコンのど

---

(29) 「審議会制度のインテリジェンス機能 — その分析視角をめぐって」『地域開発』161号、1978年、「行政手続の法的整備と住民参加」『行政手続と住民参加に関する研究』神奈川県自治総合研究センター、1986年。前掲の脚注(26)と同じく、それぞれの表題を「審議会のインテリジェンス機能」「行政手続と参加の制度化」に変更して拙著『行政の理法』（1988年）に収録してある。

(30) 「我流のガバナンスの行政学」に向かったころのことについては、さしあたり、前掲の脚注(3)に挙げた拙稿「わたしの行政学研究」36-37頁を参照していただきたい。

こにも残っていない。何回も書き直しをくり返した新学部設置趣旨文等とともに、パソコンを新調した折に一括して消去してしまったのであろうか。

そのとき格闘を余儀なくされた論考のうち的一篇が、大平首相の死後十数年を経て大平正芳記念財団から刊行された公文俊平・香山健一・佐藤誠三郎監修『大平正芳政治的遺産』の巻頭に配置された香山健一「大平正芳の政治哲学」であった<sup>(31)</sup>。一読して香山の該博な知識・情報量に驚かされはしたものの、その一方で、楕円図形の説明において、私がかねてからこだわってきた「中心」と「焦点」の混同など、まったく見向きもせず自説を展開するさまに呆然とさせられたことを、今でもかなり鮮明に思い出す。

大平にとって「楕円の哲学」とは何であったのか。香山もそれを主題とする第一節「大平正芳の『楕円の哲学』」において同じ問いかけから出発する。香山によれば、それこそが、大平が「生涯をかけて磨き続けてきた玉」なのであり、「それは、大平哲学とも呼ぶことのできる、古今東西の文化遺産を統合した、深く、重厚な人間観であり、世界観であり、歴史哲学であり、政治哲学であった。その大平哲学を私がかねてより『楕円の哲学』とよびならわしてきた」という<sup>(32)</sup>。

また、それに続けて、思わず目をそらしたくなる楕円図形の説明文——「中心」と「焦点」の混同——<sup>(33)</sup>を差し挟んだあとに、「過度の単純化のあやまちをおかす危険を承知のうえでいえば、この大平正芳の思想と行動における楕円軌道の二つの中心とは、政治哲学の分野にあっては、東洋の政治哲学の粋である『治水の原理』と西洋の政治哲学の粋である『保守主義の哲学』であったといてよいであろう」と言っている<sup>(34)</sup>。

そして、彼が「大平哲学の原初形態」とみなす例の税務署長訓示を引き、次のようなコメントを付している。すなわち、「それは、一見、一元論的思考方法を排した二元論的思考のようにも聞こえるが、決して東洋の陰陽道のようなものでもなければ、西洋の弁証法のような単純な正反合の対立統合の構造でもなかった。それは、近代合

(31) 香山健一「大平正芳の政治哲学」前掲の脚注(7)参照。なお、香山論文に次ぐ第2論文、公文俊平「大平正芳の時代認識」も香山とは異なった視角から「楕円の哲学」を取り上げている。後掲の脚注(35)、(43)も参照されたい。

(32) 香山健一「大平正芳の政治哲学」16頁。

(33) 同上、17頁。冒頭の「平面上において、一つの中心から等距離の点を結ぶと円になるが、二つの中心からの距離の和が等しい点を結ぶと楕円になる」の後半部分。

(34) 同上。

理主義の『Aか非Aか』……（中略）……の二者択一的思惟の限界を越えようとするものである」とし、さらにそのことを説明するのに、「自同律」と「相互律」の異同を引き合いに出し、「Aと非Aは実在の世界においては、決して別なものではない。Aは非Aを伴ってのみ実在しうるのであり、非AはAを伴ってのみ実在しうるのである。……（中略）……Aと非Aの緊張関係や均衡が問題になるのは、この両者が相互に他を前提としてしか実在することのできないものであり、実は同じものの両面に過ぎないからである」と解説する<sup>(35)</sup>。

はたして、この香山によるコメントは大平の税務署長訓示にフィットしているのだろうか。とりわけ「自同律」と「相互律」といった対比的な思惟の論理を引いて大平の「楢円の哲学」における思考法を説明することが、はたして妥当なのであろうか。当時の私にしてみれば、もっと大平の楢円図形理解に即したコメントがほしいところであった。

だが、香山の狙いはそこにはなかった。彼はにわかには『老子』冒頭部分の邦訳書き下し文を載せ、「道の道とすべきは、常の道にあらず」の一節に集約される老子思想に大平が強い影響を受けていたことを示唆したうえで、先の「大平哲学」にかんする仮説的な想定について、段落をかえて次のように反復する。「しかし、大平正芳の楢円の哲学は、老荘哲学から大きな影響を受けてはいるが、それにとどまるものではない。大平は近代合理主義の限界を乗り越えるために、東洋の古典哲学に戻るとともに、『聖書』やトマス・アクィナスの『神学大全』などを通じて、西洋の古典哲学、宗教、神学の原典に立ち戻ったのである。その結果、若き日の大平が思想的影響を受けた内村鑑三などと同様に、大平哲学は東西文化の遺産の壮大な統合という姿勢を持つことになったように思われる」と<sup>(36)</sup>。

こうして香山は、大平に影響を及ぼした東西双方の主要な思想の「調和と融合」を解き明かす作業に乗り出す。以後の論旨の展開を第二節以下の表題で示すならば、第二節「徳治主義と『為政三部書』」、第三節「トーニーの『獲得社会』とトマス・アクィナスの『神学大全』」、第四節「人間的連帯の回復と田園都市国家の建設」、そ

---

(35) 同上、17-18頁。興味あることに、同書で香山に続いて「大平正芳の時代認識」を論じた公文俊平は、税務署長訓話に見られる大平の事物の捉え方について、「東洋的、陰陽二元論的な“相反する力の均衡と調和”を重んずる見方だと解釈できる。しかし、決してそれだけではない。大平の“楢円の哲学”にはほとんど“弁証法”的といいたくなる一面もある」としている。同書、58頁。

(36) 同上、18頁。

して最終節の第五節が「老子とトマス・アクィナス — 東西の自然法思想の融合 — 」となる。

香山による論述の展開の中で最も読み応えがあるのが第三節である。そこにおいて主たる手がかりにされたのは、大平の東京商科大学（現一橋大学）卒業論文「職分社会と同業組合」であり、同論文の提出時点（「小序」記載の日付）から推定すると、大平の税務署長訓示はそのわずか2年後ということになる。同論文の序文によれば、トニー（Richard H. Tawney）の『獲得社会（The Acquisitive Society）』（1920年）との出会いは上田辰之助ゼミでの原書講読によるもの。またトマス・アクィナスとの出会いも、その延長で受講した同氏担当による「欧州中世経済学史」の受講および同氏執筆による『トマス・アクィナス』（三省堂、社会科学の建設者 人と学説叢書、1934年）だったようである<sup>(37)</sup>。

既述したように、大平の「楕円の哲学」にかんする香山の論述は、税務署長訓示における大平の楕円図形理解のみをターゲットにしたものではなかった。彼自身の表現に従うならば、それは「大平哲学の原初形態」にすぎず、本来であれば、その後40年余り続いた大平の生涯において、次第に円熟の度を深めていったはずの「東西の政治哲学の調和と融合が描き出す楕円軌道」の全容を明らかにすることが求められるのだが、それは一挙にできるものでもなかろう<sup>(38)</sup>。現に彼は「田園都市国家の建設」を扱った次節への展開にあたって、自ら「タイムトンネルを通過するかのよう」と形容する離れ業をやってみせうえ<sup>(39)</sup>、当初は「大平正芳の思想と行動における楕円軌道」の一つの「中心」に置いていた「保守主義の哲学」についても、「別にあらためて詳細に論ずることとしたい」としている<sup>(40)</sup>。

最終節ではその表題にあるとおり、「東西の自然法思想の融合」を再確認するため

(37) 大平正芳大学卒業論文「職分社会と同業組合」の序文参照（『大平正芳回想録 資料編』大平正芳回想録刊行会、1982年）。参照は、前掲の脚注(7)で記した大平正芳記念財団のサイト「大平正芳全著作」収載のCD版による。なお上田辰之助氏の執筆文献については、一橋大学附属図書館作成にかかる「上田辰之助文献リスト」を参照した。

<https://www.lib.hit-u.ac.jp/service/tenji/bunken/ueda-tatsunosuke.html>

(38) 前掲の香山健一「大平正芳の政治哲学」19頁参照。

(39) 同上、34頁。第四節冒頭の一文は次のとおり。「タイムトンネルを通過するかのよう、大平の時系列的な思想形成過程の考察の途中経過を飛ばして、大平の政治哲学を考察するレンズの焦点を一挙に卒業論文から35年後の昭和46年に合わせてみることにしよう。」（数字表記を変更）

(40) 同上、49頁、脚注(29)。

に、再び「老子とトマス・アクィナス」に戻る。といっても、副題にある「東西の自然法思想の融合」にかんする詳しい考察が加えられているわけではない。にもかかわらず、最終節において香山は、大平の政治哲学を思想史的に位置づけた後述の言明をあらためて提示するのだが、なぜそうしなければならなかったのか、残念ながら、私には理解できなかった。

その言明自体は、第三節の論述で登場していても少しも不思議ではない。だが、そうしてしまうと、あえて「大平の時系列的な思想形成過程の考察の途中経過を飛ばして」、いよいよ自民党総裁選挙への立候補を決意した時点での「歴史的な政策提言」をクローズアップすることの意味が不鮮明になってしまう<sup>(41)</sup>。その結果として、ハーワード (Ebenezer Howard) の「田園都市構想」にヒントを得て、「都市と農村が二つの中心となって描き出す楕円軌道のなかに、人間的連帯の回復を可能にする『近代を超える社会』の姿が浮かび上がってくる」<sup>(42)</sup>ことを願った、還暦を過ぎたばかりの大平の「時代認識」にかんするせつかくの論述も、いわば宙に浮いたものになってしまいかねない。そこで香山は、大平の政治哲学を思想史的に位置づけた上記の言明を最終節に廻し、それに続けて「しかし」をくり返すという、形式的にはやや奇異にも感ずる文章を急ぎ付け加えることにしたのであろうか。遅ればせながら、ここで上記の言明を含む該当部分を引用しておこう。

すなわち、「大平の政治哲学は思想史的に見ると、老子とトマス・アクィナスという東西二つの自然法思想を中心とする楕円の哲学であった。しかし、大平の政治哲学のなかの楕円はそれだけではない。競争と協調、個人と集団、世俗と宗教、自由と規律、部分と全体など、実にさまざまな対概念が、大平の意識のなかでは緊張と調和のなかで楕円軌道を描きつつ芸術的に均衡している。／しかし、そこにもう一つ時間軸という複雑な構造を入れるとき、大平の政治哲学は楕円軌道を描きながら時間軸にそって螺旋状の運動を続けていく『永遠の今』となる。前近代（中世）－近代－超近代は単純な単線的構造ではなく、螺旋状につながる楕円の軌道をなすものとして認識

---

(41) 同上、34－35頁参照。

(42) 同上、42頁。



されている。……」と<sup>(43)</sup>。

香山は、この論考を収録した『大平正芳 政治的遺産』の監修者の一人でもあるが、その刊行後3年経ずして故人となってしまった。したがって、これ以上の憶測を重ねることは控えなければならないが、はたして、どうだったのだろうか。

### (3) 思い立った大牟田調査への適用

先に、「我流のガバナンスの行政学」へと向かい始めた時期を境に、私の教育研究における「楯円の構図」の扱いに変化が生じたことに触れた。その後、思いがけなくも、大平の「楯円哲学」再考の機会を得たものの、『行政学の基礎理論』取りまとめの時期と重なったこともあって<sup>(44)</sup>、長いことそのまま放置する結果となってしまった。

私の「楯円の構図」への関心が、あらためてふつふつと湧いてきたのは、所属大学が変わって通勤にかなりの時間を要するようになってからのこと。つまり、毎週数回に及ぶその往復時間を、「楯円の構図」にかかわるであろう代表的人物の作品もしくは関連文献の読破に充てるならば、私にとって辛いだけの通勤時間も、それなりに「楽しみの時間」に代えることができるのではないかと踏んだのである。

上記のような代表的人物とみなした一人が、若いころから折にふれ断片的に親しんできたトクヴィル (Alexis de Tocqueville) であり、彼の『アメリカのデモクラシー』新訳 (岩波文庫、松本礼二訳) が完結し出版されてから、それをじっくり読み直すチャンスをおねらっていた。スタートしてしばらくは好調であり、第1巻の2冊を読み終えたところで一段落と、発刊されたばかりの富永茂樹著『トクヴィル——現代へのまなざし』(岩波新書)などに寄り道をする余裕があった。ところが、翌春の東日本大震災とその翌年6月の台風4号襲来による影響もあって通勤スタイルの変更を余儀なくされ、『アメリカのデモクラシー』第2巻を一通り読破するまでに足かけ3年もかかってしまった。しかし、「貴族社会」と「民主社会」とを典型的に対比した第2

(43) 同上、45-46頁。時間軸の組み入れにかんして公文俊平は、大平の「楯円の哲学」が弁証法的な一面もあるとの指摘 (前掲の脚注(35)参照) に続けて、「すくなくとも、禍福がその中で交代する“時間”というものの“不思議な構造”に対して大平が常にいだいていたと思われる一種の畏敬の念は、この“楯円の哲学”が時間軸の上にも展開されているところからうまれてきていると解釈できそうだ」としている。同書、58-59頁。

(44) かつて「我が中壮年時代における三部作」とも呼んだ最後の作品が『行政学の基礎理論』三嶺書房、1997年であり、「我流のガバナンスの行政学」構築にあくせくしていたころに当たる。

巻をどうにか読み終わって、第1巻読了時点でのトクヴィルにかんする私の見立てに狂いはなかったことを確認し、そのことを密かに喜んだのであった。ついでながら、沖縄辺野古問題との関連でトクヴィルの記述を引き、それが私のいう「楕円の構図」による把握の典型例であることを指摘した『自治総研』巻頭コラムを書いたのは、それからさらに4年後のことである<sup>(45)</sup>。

前後するが、『アメリカのデモクラシー』読了直後にビッグ・ニュースが飛び込んだ。第2期科研費プロジェクト採択の内示があったのである。しかしその時点ではまだ、大牟田調査への「楕円の構図」適用をはっきり決めていたわけではない。研究活動のエネルギー不足を痛感するようになっていた私に、そこまでのことを考える気持の余裕はなかった。そのアイデアが頭をよぎったのは、科研費プロジェクトに取り組んだ6人の仲間のうちの1人が文字どおりの「一身上の都合」により所属大学の退職を余儀なくされ、それに伴う経費上の処理を終えた時点でのことで、前節の最後に触れたドキュメンタリー映画の制作にかかわる、「都市自治体としてのレガシー」を問い直すような「楕円の構図」による焦点設定ができないものか、と漠然と考えはじめたのだった。

その1年後、ついに合計48年間に及ぶ私の大学教員生活に終止符を打つときを迎えてしまった。時すでに遅しであるが、なんとしても大牟田調査にかんする報告論文だけは具体化しなければならない。本稿の冒頭に記したとおり、本誌における報告論文（前稿）の初回掲載は一昨年（2015年）の9月末であり、その取りまとめにあたって、それを「楕円の構図」による把握の試みとして提示するに至った直接的なきっかけは実にひよんなことによるものであり、なんと原稿提出の1ヵ月前、たまたま目にした新聞の論説記事がそのきっかけであった。「毎日新聞」（東京版夕刊）に掲載された連載企画「〈特集ワイド〉会いたい戦後70年の夏に」の中的一篇、「『楕円の哲学』でバランス重視 元首相大平正芳さん」が、その論説記事である<sup>(46)</sup>。

導入部分には1980年の衆参ダブル選挙公示直後に急逝した大平首相について、「任期は約1年半と短く、首相として果たした仕事の印象は薄い。それなのに戦後70年の

---

(45) 拙稿「沖縄辺野古問題と『楕円の構図』による把握」『自治総研』2016年9月号。

(46) 「毎日新聞」2015年8月14日夕刊。連載の⑤に当たる。その執筆は石塚孝志記者。なお、「楕円の哲学」の初出にかんして、辻井喬『茜色の空 哲人政治家・大平正芳の生涯』（文春文庫、68頁）に依拠しているが、そこでの表現は前掲の大平自身の著作『素顔の代議士』どおりではない。また、著者の辻井（堤清二）は「楕円の哲学」の呼称を用いておらず、「楕円形の理論」と呼んでいる。

今、大平さんが唱えた独自の理念が注目されている。『楕円の哲学』と呼ばれるものだ」とある。その部分が目を引いた。それが「大平さんが唱えた独自の理念」であるかどうかはともかくとして、「戦後70年の今」あらためて注目されているということまでは知らなかった。とにかく、それをきっかけとして急ぎよ、報告論文（前稿）「はじめに」の最終段落を書き直すこととした。いかにも場当たりの反応に見えようが、これが真相である。

今になって読み返してみると、そこには「研究分担者による後続の研究成果の発表に資することも願って」と記してあり、また「楕円の構図」の適用にかんしても、ただし書きで、「その楕円の構図は、あくまでも大牟田市の歴史を通観するうえで採用されたものであって、特定時点の各分野における現実の大牟田市政がその構図によって隅から隅まで規定されていることを意味するものではない。あたかもラグビーボールがそうであるように、実際のフィールドで蹴り上げられたボールがその落下点でどのように転がり、プレイヤーたちによってどのように処理されることになるのか、そのことまでは決まっていけないのである」と付け加えている<sup>(47)</sup>。

大牟田調査にかんする後続の研究成果は、残念ながら、今のところ公表されていない。ラグビーボールの比喻も言わずもがなのことだったが、それを付け加えた真意は、ラグビーボールのようにイレギュラーなバウンドをするのが当たり前という見方をするのが「楕円の構図」による把握の一つ持ち味であることをほのめかすためであって、高校時代の体育の時間に楕円形のラグビーボールを追いかけたときの感覚を思い浮かべてくれれば、そのことが分かってくれるのではないかと、とっさに思いついたからであった。

だが、先述のように、時すでに遅しであった。私たちの第2期科研費プロジェクトは、2014年度末をもって公式の調査研究期間を終え、昨年10月初旬の日本政治学会分科会での報告をもって一段落をした。したがって、よほどの幸運に恵まれないかぎり、旧調査チームの分担研究員による大牟田調査の結果が追加公表されることも望みえないであろう。

本稿は、まえがき部分の最後に述べたとおり、報告論文（前稿）の脱稿後ならびに日本政治学会の分科会報告後に寄せられたいくつかの問いかけを念頭におきつつ、若

---

(47) 前掲の脚注(19)、拙稿「大牟田市のまちづくりにおける二つの難題～その歴史をふり返って～（その1）」2頁。

いころの楕円図形にかんする追憶の糸をたぐり寄せ、私なりに持続した「楕円の構図」への関心をたどり返してみたものである。はたして、お寄せいただいたいくつかの問いかけに応えることができたかどうか、そのことが大いに気にかかる。

できうるならば、上記のラグビーボールの比喻程度のことにとどまらない、「楕円の構図」による把握の持ち味にかんする私なりの認識を、大牟田市政の歴史的展開に即して提示してみたいのだが、現時点ではそれをおこなうための条件が整っていない。それというのも、報告論文（前稿）で焦点化した「二つの難題」の取りまとめ方にかんする反省点ばかりが頭を去来しがちであることに加えて、当面、本稿に添付した唯一の年表資料の右欄「大牟田市上水道整備事業の展開」の最後に記されている懸案事項、「水道一元化の完全実施」の結果が、最終的にどうなるかということに私の関心が傾いているからである。したがって、せめてものこととして、まもなく終了予定である旧三池炭鉱専用水道（社水）の市営水道（市水）への「切替期間」<sup>(48)</sup>を過ぎてからの現地の状況をしかと確認したうえで、他の事柄とともに自分なりの総括を企てる機会を得ることができればと念じているところである。

（いまむら つなお 中央大学名誉教授）

キーワード：楕円図形のとまどい／内村鑑三「楕円形の話」／大平正芳の税務行政観／昭和前期の文芸評論／「楕円の構図」の試み／大平首相「楕円の哲学」再考／大牟田調査での適用

---

(48) 市営水道への切替期間終了日は2019（平成31）年3月31日。上掲の拙稿「大牟田市のまちづくりにおける二つの難題～その歴史をふり返って～（その4）」『自治総研』2016年7月号、70頁参照。

【与論島移住者の歩み・大牟田市の出来事】

1889(明治22)年 町村制施行に伴う4村合併により大牟田町が発足  
1899(明治32)年 与論島から口之津への集団移住開始 第1次移住250人  
1900(明治33)年 第2次移住100人  
1901(明治34)年 第3次移住400人  
1902(明治35)年 万田坑出炭開始、三池築港工事着工  
1908(明治41)年 三池築港完成・開港  
1909(明治42)年 三池港閘門完成、与論島民移住家族1,226人に達す  
1910(明治43)年 口之津から福岡県三池郡三川村に428人再移住  
「与論長屋」に居住  
1911(明治44)年 三井三池尋常小学校三川分教場開校  
1913(大正 2)年 与論島から移住者再募集 第4次移住50人  
1914(大正 3)年 第5次移住76人  
1916(大正 5)年 第6次移住70人、第7次移住98人  
1917(大正 6)年 市制施行(人口6万7810人)  
1918(大正 7)年 四ツ山坑の開鑿、米騒動が万田坑に飛び火  
1919(大正 8)年 三池工務所で自然発生的騒動「陳事件」発生  
1920(大正 9)年 与論共愛組合結成、生活改善運動の推進  
1929(昭和 4)年 三川町大牟田市に編入、人口10万人を突破  
1930(昭和 5)年 女子坑内夫の入坑廃止、囚人労働の停止  
1933(昭和 8)年 「八八同志会」の結成  
与論島同郷者の「実力第一人者」麓武英市会議員になる  
1934(昭和 9)年 腸チフス大流行、患者582人  
宮浦坑と四山坑でベルトコンベア使用  
1936(昭和11)年 三川坑開鑿のため三井三池小学校三川分教場廃校→川尻  
小学校へ全児童113人転入  
1937(昭和12)年 9月25日「爆弾赤痢」発生 患者数約12,000人、死者712人  
「与洲会同志会」発足  
1938(昭和13)年 年未から翌年にかけて新港町社宅に移転  
1940(昭和15)年 駛馬町・三池町・玉川村・銀水村を編入  
1941(昭和16)年 組夫全員「直轄夫」になる  
1942(昭和17)年 福岡俘虜収容所大牟田三池分所(第17分所)設置、三川坑  
管で捕虜を使役  
1944(昭和19)年 大牟田第1回空襲(11月)、翌年夏まで全5回  
強制連行の中国人・朝鮮人を各坑で使役  
1945(昭和20)年 大牟田からも見えた長崎原爆の「きのこ雲」

【大牟田市上水道整備事業の展開】

1888(明治21)年 三井組が三池炭鉱の経営権を取得  
1890(明治23)年 水道条例公布  
1905(明治38)年 町長巖谷忠順ら上水道布設を提唱  
1907(明治40)年 町費に水道調査費計上、市会から調査委員5名選出  
1909(明治42)年 三池炭鉱専用水道創設  
1910(明治43)年 熊本県玉名郡清里村で三池炭鉱社石炭試錘開始  
1912(大正元)年 清里村に地下水が豊富なこと判明  
1914(大正 3)年 三池炭鉱社に清里村の鑿井を委託  
1916(大正 5)年 水道技師を任用、上水道布設調査に従事  
1917(大正 6)年 水道目論見書を市会で議決、清里村の水源試錘開始  
1919(大正 8)年 内務大臣から水道創設事業認可を得る  
水道創設事業着手、臨時水道課設置  
水道鑿井工事着手、配水池掘削工事着手  
1920(大正 9)年 水道使用料・手数料条例議決、市内の一部に通水開始  
1921(大正10)年 通水式を笹林公園で挙行  
1922(大正11)年 水道創設事業完成〔鑿井3井、導水管6,671m、急速ろ過5  
池、配水池1池〕  
1925(大正14)年 第1次拡張事業認可、工期1928年3月～32年7月  
〔鑿井3井、導水管5,557m、急速ろ過5池、配水池1池〕  
1926(大正15)年  
1935(昭和10)年 第2次拡張事業認可、工期1935年7月～42年3月  
〔鑿井2井、清里総合ポンプ場築造、導水ポンプ、塩素滅菌  
機設置〕  
1937(昭和12)年 「爆弾赤痢」につき水道原因説で収拾、市長・助役・水道課  
長の引責辞任  
1939(昭和14)年 時間給水スタート  
1941(昭和16)年 三井鉱山より菊池川水利一部使用の了解を得る  
1943(昭和18)年 第3次拡張事業認可、工期1943年10月～47年3月  
〔鑿井1井〕  
1944(昭和19)年 第4次拡張事業認可、工期1944年7月～54年3月  
〔鑿井1井、ポンプ場築造、取水兼導水ポンプ、導水  
3,370m、薬品沈殿池1池〕  
1945(昭和20)年 戦時中の石炭乱掘と市中心部の空襲による水道管破損  
被害が累積  
時間給水継続

	終戦の日、新港町社宅で「ドンチキ騒ぎ」		
1946(昭和21)年	三川炭坑労働組合結成(12月)		
1947(昭和22)年	三池炭鉱労働組合結成(2月)		
	戦後初の市議会議員選挙、同郷者のリーダー川畑里住当選		
	→納骨堂建立に尽力、「与洲奥都城会」結成		
1949(昭和24)年	若手労組員の活躍(三鉱連中執、港務支部役員等)	1949(昭和24)年	水道事業が一般会計から特別会計に移行
1950(昭和25)年	天皇の三川坑入坑	1951(昭和26)年	漏水率46.7%、三井鉱山より菊池川分水開始
1951(昭和26)年	同郷者労組活動家複数人がレッド・バージ		12年にわたる時間給水解消
1952(昭和27)年	市議会議員選挙、同郷者堀円治(三井化学労組)、朝岡恵武(東洋高圧労組)当選	1953(昭和28)年	公営企業として発足、水道局になる
1953(昭和28)年	炭労マーケット・バスケット方式の賃金要求で「六三スト」(地域分会育成強化と主婦会組織化)→地域ぐるみ闘争の様相	1954(昭和29)年	第5次拡張事業認可(計画給水人口147,000人)、工期1956年3月～62年3月〔取水口設備、導水渠、取水ポンプ、貯水池1池、導水管800m〕
1954(昭和29)年	指名解雇撤回「英雄なき113日の闘い」		
1955(昭和30)年	人口20万人を突破	1956(昭和31)年	諏訪川余剰水使用許可願を県に提出
	初の「革新市長」細谷治嘉市政誕生、堀円治再選、初挑戦の労組活動家川畑昭二郎当選		
1957(昭和32)年	石炭鉱業臨時措置法(スクラップ・アンド・ビルド政策)公布	1957(昭和32)年	水道法制定→「社水」の一元化につき議会で議論
1959(昭和34)年	与洲奥都城会第2代会長に西脇仲川(三川坑)が就任	1958(昭和33)年	吉野簡易水道運営につき水道局受託
	細谷市長再選、市議選で革新系多数派、堀円治3選	1959(昭和34)年	諏訪川水利使用許可申請書を県に提出
	三井鉱山が大合理化案を提示。翌年にかけて「三池大争議」	1960(昭和35)年	諏訪川水利使用の許可を得る(豊水水利権)
1960(昭和35)年	労組分裂の大きな影響(市議会も商店街も、そして社宅も)		時間給水実施(7/23-9/4)
1961(昭和36)年	与論島民の「三池移住五十周年記念」式典		
1962(昭和37)年	産炭地域振興臨時措置法第6条地域に指定	1962(昭和37)年	第6次拡張事業認可(計画給水人口134,000人)、工期1963年4月～76年3月〔鑿井1井、調整池1池、導水管165m、浄水池1池、送水ポンプ〕
1963(昭和38)年	三川坑炭塵爆発で死者458人、CO中毒患者839人		
1964(昭和39)年	地方財政再建促進法の準用指定うける	1964(昭和39)年	時間給水実施(8/18-23)
	新産業都市に正式指定、ばい煙規制法が適用される	1966(昭和41)年	清里水源地自動制御装置完成、全源井に水中ポンプ設置、調整池も完成
1965(昭和40)年	与洲奥都城会第3代会長に堀円治就任	1967(昭和42)年	時間給水実施(9/1-10/5)
	三池工業高校、高校野球選手権大会(甲子園)で優勝	1968(昭和43)年	延命配水池完成、高地給水難解消に着手
	三池港務所が三井鉱山より分離独立	1969(昭和44)年	清里水源地に第11号源井新設
1967(昭和42)年	CO特別措置法成立		
1968(昭和43)年	奥都城建立20周年記念、玉名温泉で懇親会	1971(昭和46)年	菊池川原水の常時1日1万㎡確保を目的とする新導水路建設事業参加(福岡県・熊本県・大牟田市)につき見通しを得る
	全国与論会結成	1972(昭和47)年	水道一元化につき三井鉱山に申し入れ→水道会社をステップとする一元化方式につき基本的合意がなる
1970(昭和45)年	与論島へ「集団郷土訪問」実施		
1972(昭和47)年	CO患者2家族4人が三井鉱山を提訴→三池労組が制裁決議→「4家族訴訟」	1974(昭和49)年	水道一元化につき議会で調査特別委員会を設置
1973(昭和48)年	三池労組の患者・遺族422人が損害賠償を求めて三井鉱山を提訴(マンモス訴訟)	1975(昭和50)年	水道一元化を前提とした第6次拡張事業計画変更
	63年炭塵爆発被災者の聞き取り調査始まる(若松沢清)	1977(昭和52)年	議員立法による水道法改正(広域化への対応と市町村公営原則の確認)
	全国与論会総会を旧三井グリーンランドで開催		
	し尿紛争→市直営化の方向で解決		

1975(昭和50)年	地方税法の企業に係る非課税措置(電気ガス税)の合憲性を争う訴訟を市が提起	1978(昭和53)年	原水不足対策で大牟田・有明工業用水暫定分水を開始
1977(昭和52)年	与洲奥都城会を大牟田・荒尾地区と論会に名称変更	1980(昭和55)年	水道会社をステップとする一元化方式を断念、地元3者間で一元化の原則的事項について確認書取り交わす
1980(昭和55)年	大牟田市再開発市民会議を結成	1981(昭和56)年	社水給水の手鎌社宅(172戸)を市水に切り替え
1982(昭和57)年	大牟田市民憲章制定 大牟田・荒尾両市の境界問題円満解決	1982(昭和57)年	水道局庁舎完成、筑後大堰建設に伴う原水確保のため久留米広域上水道企業団加入申請書を提出
1984(昭和59)年	三池炭鉱有明坑坑内火災により死者83人	1983(昭和58)年	県議会で筑後地域広域的水道整備計画議決、久留米広域上水道企業団で大牟田市への分水16,500m <sup>3</sup> /日を確定
1985(昭和60)年	大牟田・荒尾清掃施設組合設立 総合福祉センター開設	1984(昭和59)年	第7次拡張事業認可(計画給水人口149,500人)、工期1984年8月～89年3月〔配水池1池、加圧ポンプ設備、圧力制御装置、配水流量制限装置、減圧弁設置〕
1986(昭和61)年	「地方都市中心市街地活性化計画」パイロットモデル都市の認定	1985(昭和60)年	水道一元化の早期実現を目指し、福岡・熊本両県の参加を得て水道一元化促進協議会が発足
1987(昭和62)年	「マンモス訴訟」原告団と三井鉱山が和解 第8次石炭政策(石炭鉱業審議会答申、海外炭との競争条件改善は見込めず、段階的縮小やむなし)	1986(昭和61)年	水道一元化促進協議会で水道一元化実施計画案を策定 甘木配水池完成
1989(平成元年)	第三セクター(株)ネイブルランド設立、95年開園→98年閉鎖	1988(昭和63)年	久留米広域上水道企業団から受水開始 水道事業設置条例の一部改正議決(3月議会)
1991(平成3)年	新石炭政策(石炭鉱業審議会答申→90年代を構造調整(閉山)の最終段階とし、国内炭生産の段階的縮小を図る)	1989(平成元年)	水道事業給水条例の一部改正議決(9月議会) 水道一元化に関する実施協定書、契約調印(12/1)
1993(平成5)年	「4家族訴訟」提訴者と「マンモス訴訟」和解拒否者に福岡地裁で原告勝訴の判決	2001(平成13)年	第8次拡張事業認可(計画給水人口136,000人)、工期1990年2月～?〔配水池1池、水道一元化〕久留米広域上水道企業団が福岡県南広域水道企業団に名称変更
1997(平成9)年	三池炭鉱閉山(3/30)	2002(平成14)年	水道局に一元化推進室を設置
1998(平成10)年	宮浦坑跡の煙突が国登録文化財になる	2003(平成15)年	水道事業と下水道事業の統合により企業局を設立
2000(平成12)年	宮原坑跡・万田坑跡が国登録文化財になる	2006(平成18)年	勝立配水池完成 第9次拡張事業認可(計画給水人口118,600人)、工期2006年6月～15年3月〔新たな水源確保、四箇筒水の統合、新浄水場の建設〕
2002(平成14)年	与論会主催でふるさと与論町郷土訪問団実施	2007(平成19)年	三池炭鉱専用水道がフレッシュウォーター三池に移管
2005(平成17)年	与論会第10代会長に町謙二就任	2008(平成20)年	「大牟田市地域水道ビジョン 生命の水・プラン21」策定
2006(平成18)年	市企画映画『三池 終わらない炭鉱(やま)の物語り』公開	2010(平成22)年	大牟田・荒尾両市、日本コークス工業(旧三井鉱山)、フレッシュウォーター三池の4者で一元化協議を再開
2007(平成19)年	市民交流方式「による」与論教育文化訪問団実施 夏「大蛇山」まつり総踊りに与論会として初参加	2012(平成24)年	大牟田・荒尾両市共同浄水場(ありあけ浄水場)の供用開始 補償給水家屋に対する合同説明会開催を開始
2008(平成20)年	三池開港100周年記念「1万人総踊り」打ち上げ会での参加 ユンヌンチュの声「やっ和大牟田市民になれたかな」	2013(平成25)年	三池炭鉱専用水道を廃止、補償給水の廃止
2011(平成23)年	井上佳子『三池炭鉱「月の記憶」—そして与論を出た人びと』	2014(平成26)年	水道一元化の「完全実施」に入る (5年後の2019年に市水道への「切替期間」終了の予定)
2012(平成24)年	「大牟田は与論の民にとって、本当の故郷となりつつある」熊谷博子『むかし原発 いま炭鉱一炭都[三池]から日本を掘る』(「負の遺産」概念を何としてもくつつがえすこと)		
2015(平成27)年	三池炭鉱・三池港が世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産に決定		